

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年5月14日

【中間会計期間】 第27期中(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社まぐまぐ

【英訳名】 Magmag, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 熊 重 晃

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田七丁目22番17号 TOCビル10階
(2025年1月14日から本店所在地 東京都品川区西五反田三丁目12番14号 西五反田プレイス8階が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03-5719-5703

【事務連絡者氏名】 管理部門執行役員 熊 谷 翔 太

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田七丁目22番17号 TOCビル10階
(2025年1月14日から本店所在地 東京都品川区西五反田三丁目12番14号 西五反田プレイス8階が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03-5719-5703

【事務連絡者氏名】 管理部門執行役員 熊 谷 翔 太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 中間会計期間	第27期 中間会計期間	第26期
会計期間	自 2023年10月1日 至 2024年3月31日	自 2024年10月1日 至 2025年3月31日	自 2023年10月1日 至 2024年9月30日
売上高 (千円)	229,819	220,020	454,935
経常利益 (千円)	3,779	7,446	5,623
中間純利益 又は当期純損失 () (千円)	3,304	1,614	84,549
資本金 (千円)	319,328	320,828	319,328
発行済株式総数 (株)	2,814,800	2,822,800	2,814,800
純資産額 (千円)	897,617	814,378	809,763
総資産額 (千円)	1,039,157	963,257	964,917
1株当たり中間純利益又は1株当 たり当期純損失 () (円)	1.17	0.57	30.04
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	1.15	0.56	
自己資本比率 (%)	86.4	84.5	83.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,027	12,922	8,203
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,487	13,939	10,790
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	0	2,999	0
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	829,396	832,252	830,269

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境に対する各種政策効果もあり、緩やかな回復基調にあります。しかしながら、世界的な物価の高騰や不安定な金融資本市場の動向により、依然として先行きが不透明な状態が続いております。

当社を取り巻く事業環境において、プラットフォーム事業が属する静止画・テキストコンテンツ市場につきましては、「デジタルコンテンツ白書2024」（一般社団法人デジタルコンテンツ協会）によると2023年度の市場規模は前年比98.5%の2兆8,628億円となりました。また、当社のメディア広告事業が属するインターネット広告市場につきましては、「2023年日本の広告費」（株式会社電通）によると2023年のインターネット広告費（インターネット広告媒体費のみ）は前年比108.3%の2兆6,870億円となり、前年に引き続き高い成長率で推移しております。

当中間会計期間における当社の業績は、売上高は220,020千円（前年同期比4.3%減）、営業利益は7,255千円（前年同期比92.1%増）、経常利益は7,446千円（前年同期比97.0%増）、中間純利益は1,614千円（前年同期比51.1%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

プラットフォーム事業

プラットフォーム事業においては、メルマガ配信プラットフォーム「まぐまぐ!」およびファンコミュニティプラットフォーム「MagOne（マグワン）」が属しております。

当セグメントの軸である有料メルマガサービスに関して、メディア広告事業と連携して新規クリエイターの獲得を推進しております。加えて、ユーザーインターフェースの改善に継続的に取り組んでいくことにより、プラットフォームの利便性の改善およびユーザビリティの向上に努めております。

その結果として、プラットフォーム事業の売上高は167,959千円（前年同期比16.3%増）、セグメント利益は92,591千円（前年同期比20.3%増）となりました。

メディア広告事業

メディア広告事業においては、Webメディアの運営および「Webメディアコンテンツ」・「メルマガコンテンツ」の広告枠販売サービスが属しております。

Webメディアにおいては、自社メディア「MAG2 NEWS（まぐまぐニュース）」「MONEY VOICE（マネーボイス）」「TRiP EDITOR（トリップエディター）」「by them（バイゼム）」「PLAYLIFE（プレイライフ）」を含めたメディアの知名度およびユーザー満足度の向上を模索してまいりました。事業効率化を推進する中で話題性のある記事を数多く掲載し、PVおよびUU数が堅調に推移した一方で、広告単価は高い水準を保ち続けております。また、Webメディアコンテンツ・メルマガコンテンツの広告枠販売においては、需要の高まりのある業種を中心に広告販売の強化を行っている一方で、タイアップ広告需要の減少および広告単価低下の影響を受けております。

その結果として、メディア広告事業の売上高は51,886千円（前年同期比39.3%減）、セグメント利益は16,078千円（前年同期比45.8%減）となりました。

その他事業

その他事業においては、イベント企画等が属しております。イベント企画は有料メルマガクリエイターの活動の支援と促進を目的としています。当社がメルマガクリエイターの活動を支援し、活性化のサポートをすることで、メルマガクリエイターの知名度と信頼性を向上させ、ブランディングに貢献しております。

その結果として、その他事業の売上高は173千円（前年同期は発生なし）、セグメント損失は87千円（前年同期は発生なし）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当中間会計期間末における総資産につきましては、前事業年度末に比べ1,659千円減少し、963,257千円となりました。これは主に、売掛金及び前払費用が11,240千円減少した一方で、有形固定資産が8,161千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当中間会計期間末における負債につきましては、前事業年度末に比べ6,274千円減少し、148,878千円となりました。これは主に、その他流動負債が4,720千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ4,614千円増加し、814,378千円となりました。これは、中間純利益の計上により利益剰余金が1,614千円増加したこと並びに、ストックオプションの行使により資本金および資本剰余金が3,000千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ1,983千円増加し、832,252千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は12,922千円（前年同期比83.9%増）となりました。この主な要因は、税引前中間純利益を2,089千円計上したこと並びに、売上債権が6,317千円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は13,939千円（前年同期比32.9%増）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得として8,280千円およびオフィス移転に伴う敷金及び保証金の収支として5,336千円支出したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は2,999千円（前年同期は0千円の使用）となりました。この主な要因は、ストックオプションの行使により3,000千円収入があったこと等によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上および財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年5月14日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,822,800	2,822,800	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	2,822,800	2,822,800		

(注) 提出日現在発行数には、2025年5月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年10月1日～ 2025年3月31日 (注)	8,000	2,822,800	1,500	320,828	1,500	438,328

(注) 新株予約権行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社エアトリ	東京都港区愛宕2丁目5-1	1,991,200	70.54
A S A N O 合同会社	東京都世田谷区玉川2丁目28-6	54,200	1.92
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	43,900	1.56
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	26,492	0.94
関口 貴士	埼玉県川口市	25,600	0.91
小森 良介	京都府京都市	24,900	0.88
豊証券株式会社	愛知県名古屋市中区栄3丁目7-1号	24,000	0.85
GMOクリック証券株式会 社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	23,600	0.84
浅野 匡志	東京都渋谷区	14,900	0.53
内山 正裕	千葉県千葉市	13,600	0.48
計		2,242,392	79.43

(注) A S A N O 合同会社の所有株式54,200株および浅野匡志の所有株式14,900株は、株式の消費貸借契約に基づく貸株を含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	(普通株式) 2,821,400	28,214	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	1,400		
発行済株式総数	2,822,800		
総株主の議決権		28,214	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年10月1日から2025年3月31日まで)に係る中間財務諸表について、三優監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	830,269	832,252
売掛金	97,047	90,729
前払費用	14,427	9,503
その他	1,625	1,977
流動資産合計	943,369	934,463
固定資産		
有形固定資産		8,161
無形固定資産		311
投資その他の資産	21,547	20,320
固定資産合計	21,547	28,793
資産合計	964,917	963,257
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,838	9,126
未払法人税等	4,022	4,100
預り金	100,856	101,936
その他	38,435	33,714
流動負債合計	155,153	148,878
負債合計	155,153	148,878
純資産の部		
株主資本		
資本金	319,328	320,828
資本剰余金	514,087	515,587
利益剰余金	23,617	22,002
自己株式	35	35
株主資本合計	809,763	814,378
純資産合計	809,763	814,378
負債純資産合計	964,917	963,257

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
売上高	229,819	220,020
売上原価	104,770	82,423
売上総利益	125,049	137,596
販売費及び一般管理費	121,273	130,340
営業利益	3,776	7,255
営業外収益		
受取利息	0	65
還付加算金	2	
未払配当金除斥益		124
営業外収益合計	2	190
経常利益	3,779	7,446
特別損失		
本社移転費用		5,356
特別損失合計		5,356
税引前中間純利益	3,779	2,089
法人税等	475	475
中間純利益	3,304	1,614

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	3,779	2,089
減価償却費		129
のれん償却額	1,113	
受取利息及び受取配当金	0	65
還付加算金	2	
売上債権の増減額（は増加）	1,401	6,317
仕入債務の増減額（は減少）	409	2,711
未払金の増減額（は減少）	3,833	2,179
未払費用の増減額（は減少）	1,611	27
預り金の増減額（は減少）	4,436	1,079
その他	3,382	4,815
小計	7,048	13,807
利息及び配当金の受取額	0	65
法人税等の支払額	475	950
法人税等の還付及び還付加算金の受取額	453	
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,027	12,922
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		8,280
無形固定資産の取得による支出	487	322
敷金及び保証金の差入による支出		9,304
敷金及び保証金の回収による収入		3,967
事業譲受による支出	10,000	
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,487	13,939
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	0	0
ストックオプションの行使による収入		3,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	2,999
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,460	1,983
現金及び現金同等物の期首残高	832,856	830,269
現金及び現金同等物の中間期末残高	829,396	832,252

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じた金額に、繰延税金資産の回収可能性を考慮しております。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
決済手数料	14,258 千円	19,843 千円
役員報酬	21,690 "	19,440 "
給料及び手当	29,539 "	23,013 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	829,396 千円	832,252 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	"	"
現金及び現金同等物	829,396 "	832,252 "

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	プラットフォーム	メディア広告	計		
売上高					
外部顧客への売上高	144,398	85,421	229,819		229,819
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	144,398	85,421	229,819		229,819
セグメント利益	76,992	29,641	106,633		106,633

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イベント企画等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	106,633
全社費用(注)	102,856
中間損益計算書の営業利益	3,776

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「メディア広告事業」において、株式会社バズクリからの事業譲受により、のれんが増加しております。当該事象によるのれんの増加額は、当中間会計期間において、10,000千円であります。

当中間会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	プラットフォーム	メディア広告	計		
売上高					
外部顧客への売上高	167,959	51,886	219,846	173	220,020
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	167,959	51,886	219,846	173	220,020
セグメント利益又は損失()	92,591	16,078	108,669	87	108,581

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イベント企画等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	108,669
「その他」の区分の損失()	87
全社費用(注)	101,326
中間損益計算書の営業利益	7,255

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる利益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり中間純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	1.17円	0.57円
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	3,304	1,614
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益(千円)	3,304	1,614
普通株式の期中平均株式数(株)	2,814,751	2,817,102
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	1.15円	0.56円
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	67,587	61,798
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月14日

株式会社まぐまぐ
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 喜 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 村 啓 文

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社まぐまぐの2024年10月1日から2025年9月30日までの第27期事業年度の中間会計期間（2024年10月1日から2025年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社まぐまぐの2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(中間報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。